

熱海和田川水系河川整備基本方針論点整理表(水系の特徴)

河川及び流域の現状

流域の概要

- 熱海和田川は、熱海市に位置する、流域面積6.75km²、指定区間延長3.55km、流域内人口約6,100人の二級河川である。
- 熱海和田川は、源を玄岳(標高約800m)に発し、相模灘に向かって北東方向に流下する。河床勾配1/10程度の急勾配で熱海市街地を貫流して相模灘に注いでいる。
- 流域の気候は、全国的に見ても温暖な気候条件である。年平均気温は16℃程度(気象庁網代特別地域気象観測所1984年～2013年)である。年間降水量は、平均降水量で1,972mm(気象庁網代特別地域気象観測所1984年～2013年)となっている。
- 中上流は、主に山地で占めており、中起伏の火山地となっている。下流は中起伏山地となっている。
- 熱海和田川河口部～和田橋の下流部は河床勾配が約1/40であり、市街地が広がっている。和田橋上流は、河床勾配が1/20～1/10の急流で、周囲は主に宅地として利用されている。
- 流域の土地利用は、主に上流に占める山地が約86%で、宅地は13%である。
- 流域を含む熱海市の人口は減少傾向にある。また平成22年の高齢化率は38.6%であり、全国平均の25.1%と比べ高い。
- 熱海市の就業人口の84%が第3次産業に従事している。第3次産業従事者のうち「飲食店、宿泊業」従事者が4,437人(24.6%)、「卸売・小売業」従事者が2,986人(16.5%)となっており、観光関連産業の比率が高い。
- 近年熱海市を訪れる観光交流客数は年間約600万人、宿泊施設利用人数は年間約300万人である。
- 昭和9年の丹那トンネル開通によって、熱海は東海道線の停車駅となり、以後観光都市として大きく発展した。
- 上流域は富士箱根伊豆国立公園に指定されている。
- 全川は砂防指定地に指定され、河口周辺は港湾区域(熱海港)に指定されている。

治水事業の沿革と現状

- 明治期から流路の位置や形状は大きく変わっておらず、その後、災害復旧事業・県単独事業等により施設整備が行われ現在に至る。
- 工事実施基本計画および全体計画は策定されていない。
- 局所的に現況流下能力が年超過確率1/30規模に満たない箇所があるが、これまでに水害の事例は報告されていない。
- 熱海を襲った津波はいくつかあるが、元禄地震(1703年)による津波において、津波高29mとの記録がある。
- 計画津波高は、河川を0.4km遡上すると想定され、河口部の津波高はTP+6.6mと想定され、必要施設高をT.P.+7.0mとしている。
- 最大クラスの津波は、5分程度で到達し、最大浸水範囲は2.7haと想定されている。

河川の利用及び住民との関わり

- 熱海和田川に係る慣行水利権、許可水利権はない。
- 漁業権は設定されていない。
- 熱海和田川では1団体が清掃活動を行っている。

河川環境

- 水質について環境基準の類型指定はされていないが、近年の測定結果ではBOD75%値は概ね1～3mg/lで推移している。
- 熱海市では下水道整備が進められており、熱海地区の99.3%が供用されている。
- 河道内は落差工や砂防堰堤等の横断工作物が多数あり、水生生物の生息環境が分断されている。
- 下流で2目7科11種の魚類が確認された。上流、中流では魚類は確認されていない。
- 重要種は、ニホンウナギ(環境省:絶滅危惧ⅠB類)、ユゴイ(静岡県:N-Ⅲ)が確認された。外来種は確認されていない。

水系の特徴(着眼点)

治水

- 流域の人口は減少傾向にあり、**高齢化率が38.6%**と、全国平均の25.1%を上回っている。
- 熱海市は年間600万人が訪れる**国内有数の温泉観光地**であり、熱海市の市街地を流れる下流域が**氾濫した場合、社会的影響が大きい**。
- 過去には大きな水害は発生していないが、**近年の局地的豪雨や将来の降水量増加による災害リスクの増大が懸念される**。
- 元禄地震(1703年)、関東大地震(1923年)で発生した津波では、多くの家屋流出や人的被害があった**。
- 第4次地震被害想定に基づく**地震・津波対策については、港湾管理者など関係機関と連携し、地域住民との合意形成を図りながら必要な対策を検討する必要がある**。

利水

- 許可水利権・慣行水利権はない。
- 漁業権は設定されていない。

環境

- 水質は**、BOD75%値1～3mg/lで推移し、**概ね良好**である。
- 河道内には**落差工等の横断工作物が多数あり、上下流の連続性に乏しい**。
- 下流部に魚類が生息しており、河口付近では重要種のニホンウナギや要注目種のユゴイが確認されている。
- 住宅地を流れ、**地元有志による清掃活動**が行われている。

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川整備の基本理念(案)

河川整備の基本方針(案)